

第8章 教育研究等環境

◇本学の教育研究等環境

1. 教育研究等環境の整備に関する方針を明確に定めているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 学生の学習および教員による教育研究環境整備に関する方針の内容

(2) 校地・校舎・施設・設備に係る大学の計画の策定状況

1) 校地・校舎・施設・設備の整備に関する方針および計画

本学は、2009年度に策定した「施設整備基本方針―理事会基本方針を実現するための施設整備の考え方と在り方―」に基づき、市ヶ谷田町キャンパスの取得（2009年度）とそれに伴う後樂園キャンパス及び市ヶ谷キャンパスにおける教育・研究施設の再配置、各キャンパスにおける施設設備の整備と一層の充実に向けた取組みを進めてきた。

その後、2015年3月に策定した「中央大学中長期事業構想」においては、「Visionを実現するための取り組み」の1つに「キャンパス力」を掲げ、「文化・景観・環境・アメニティを重視し、学生・生徒が躍動する、魅力あふれる総合キャンパスを展開する」との方向性を示した。この方向性に基づく具体的な計画は2015年10月に取りまとめた「中長期事業計画 Chuo Vision 2025」にて明示し、多摩キャンパスと複数の都心キャンパスを二大キャンパス体制に集約することを基本方針に、現在、2016年4月に設置したキャンパス整備構想検討委員会の下で中長期的な施設整備計画であるキャンパスマスタープランの作成を進めているところである。

なお、多摩キャンパス及び都心キャンパスの整備に係る基本方針は次の通りである。

①多摩キャンパス

自然環境のナチュラルなイメージを更に強化するとともに、グローバル・ラウンジや遠隔授業設備などの施設・設備を一層充実させてグローバル・キャンパスとしての特色を強化する。国際寮を充実させ、外国人留学生在が食と住の不安を感じないで留学できる環境を整備する。また、新学部の開設に伴い、必要な教育施設を2019年までに建設する。

②都心キャンパス

複数のキャンパスを最大規模の後樂園キャンパスに集約するとともに、多摩の文系学部の一部を移転して文理双方の教育研究を展開する。移転の第一候補を法学部とし、法科大学院と一体的に配置し、「Law & Law」による教育効果の最大化と効率的な運営を実現する。これらの都心キャンパス整備は2022年の完成を目指す。

2) キャンパス内の環境整備に関する方針

キャンパス内の環境整備に係る方針としては、「クリーン・キャンパス宣言」を策定し、学内の美化と静かで安定した教育・研究環境の整備・充実を努めている。クリーン・キャンパス宣言は、「中央大学創立125周年記念プロジェクト」の一環として多摩キャンパス内のグリーンテラスや白門プロムナード等の整備が行われたことを契機に策定したものであり、学内の掲示板や本学公式Webサイトにおいて周知を行っている。

3) 情報環境整備に関する方針および計画

本学における教育・研究及び事務システムに関する情報環境整備を中長期的かつ総合的な構想に基づいて整備充実する機関としては中央大学情報環境整備委員会を設置し、全学に係る情報環境整備を推進するための計画を策定している。

現在は、2011年度第1回情報環境整備委員会において承認された「大学情報化構想」を中長期的な構想として情報環境の整備を行っている。この構想は研究・教育についてそれぞれ4つの基盤から考えられている。研究については、①著作権フリーコンテンツの紹介提供、②電子書籍の出版と公開、③研究者連携、④それらを束ねる総合的なヘルプデスクの設置がある。教育については、①授業収録・配信、②ポートフォリオ、③学生ポータルサイト、④授業支援システムがある。

参 考

【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 現在のところ、「創立125周年に向けて本学を総合大学として更に発展させるための理事会基本方針」に代わる新たな中長期事業計画の検討中であることから、施設・設備の整備に係る基本方針および中長期の整備計画についても確定していない。既にある程度の築年数を経過した建物も少なくないことから、これら施設・設備の更新も視野に入れた整備計画を速やかに策定する必要がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 中長期事業計画の策定に向けた検討が行われているところであり、その進捗を注視しながら施設設備の整備に係る基本方針、中長期の整備計画の策定に向けた準備を進める。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 施設・設備の整備に係る基本方針としては2015年10月に策定された「中長期事業計画 Chuo Vision 2025」において「二大キャンパスの形成」を掲げるとともに、2025年度までのロードマップを提示している。現在は、2016年4月に設置されたキャンパス整備構想検討委員会において、計画実現に向けたマスタープランの作成を進めている。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- キャンパス整備の推進に向け、2016年度内にキャンパスマスタープランの作成を完了させる必要がある。マスタープランの作成にあたっては、既存施設のローリング計画、行政との交渉、財政上の制約等、様々な外的要因が存在するほか、中長期事業計画に掲げられている教育組織の改編・創設やグローバル戦略との連携を図りつつ、様々な観点から検討を行う必要がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- キャンパスマスタープランについては、キャンパス整備構想検討委員会が中心となり、中長期事業計画に関連する他の委員会との連携を図りながら、2016年度夏季に集中的な検討を行い、2016年度内に作成を完了する。

2. 十分な校地・校舎および施設・設備を整備しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 校地・校舎等の整備状況とキャンパス・アメニティの整備状況

各キャンパスにおける校地および校舎等の整備状況は次の通りである。

①多摩キャンパス（文系学部、大学院文系研究科等）

多摩キャンパスには、518,401 m²の校地に延床面積 207,045 m²の施設が配置されている。主な施設は教室・教員研究室棟（2～3・5～8・11号館）、中央図書館、学生研究棟（炎の塔）、屋内・屋外スポーツ施設（第一・第二体育館、陸上競技場、野球場、ラグビー場、射撃場、馬場、ゴルフ練習場等）、9号館（クレセントホール）、学生食堂棟（ヒルトップ‘78）、学生関連棟（Cスクエア）等である。

②後楽園キャンパス（理工学部、大学院理工学研究科、専門職大学院戦略経営研究科等）

後楽園キャンパスには、27,141 m²の校地に延床面積 75,669 m²（中央大学高等学校施設を除く）の施設が配置されている。主な施設として、1～6号館に教室、研究室、各種実験室、アリーナ、図書館理工分館等を配置しているほか、多目的コート、共同研究棟がある。また、キャンパス内には本学の附属高校である中央大学高等学校の校舎（8号館）がある。

③市ヶ谷キャンパス（専門職大学院法務研究科）

市ヶ谷キャンパスには、4,123 m²の校地に延床面積 16,375 m²の施設が配置されている。主な施設は教室、自習室、図書室、演習室、模擬法廷教室、教員研究室等である。

④市ヶ谷田町キャンパス（大学院公共政策研究科、専門職大学院国際会計研究科等）

市ヶ谷田町キャンパスは通称名を「中央大学ミドルブリッジ」といい、1,495 m²の校地に延床面積 7,818 m²の施設が配置されている。主な施設は講義室、演習室、自習室等の教室、学生共同研究室、図書室、教員研究室、法務研修会専用の自習室、都心での研究者の交流等を推進するための施設等である。また、学生の都心における就職活動を支援するためのキャリアセンターの分室も設置している。

⑤駿河台記念館

本学創立100周年記念事業の一つとして建設された駿河台記念館は、1,942 m²の校地に奨学事業、総合講座の実施、インターンシップ支援、学生スポーツ支援等、教育に係わる事業のほか、学員（卒業生）の交流利用等を考慮した延床面積 9,989 m²の多目的利用施設である。

⑥その他

学生会体育連盟関連の学生用の寮・合宿所として、南平寮、堀之内合宿所、戸田合宿所、葉山合宿所、東豊田寮のほか、関連施設として黒菱小屋（2017年3月末で閉鎖予定）がある。また、学生厚生施設として、富浦臨海寮、野尻湖セミナーハウスがある。

学生の日常的な生活の場の整備として、施設・設備全般の整備に関しては管財部が中心となって学部等の学内組織と連携しながらこれを行っているほか、学生食堂に関しては学生食堂委員会において検討し、整備・充実に努めている。キャンパス・アメニティに関する総合

的な検討機関は設置されていないが、アメニティの向上を含めた施設・設備の整備の検討を行うにあたっては、学生部の「オピニオン・カード」を通じて学生から寄せられる意見・要望や、大学評価委員会が実施する在学生アンケート等の結果を参考資料として活用している。

キャンパス・アメニティをはじめとする学内の環境整備に係る近年の取組み状況は次の通りである。

①安全・安心なキャンパス整備

施設面の対応としては、2007年度から4カ年計画で耐震補強工事及びアスベストを含む吹付材除去工事を実施し、これとあわせて避難時における安全確保を目的としたガラス面への飛散フィルム貼付も行った。このほか、非構造部材の耐震化の一環として吊り照明器具の脱落防止対策についても2014年度から着手し、学部棟については2016年度内で完了する予定となっている。これらの工事と併せて施設内の設備についても適宜安全点検を実施している。

他方、ソフト面の対応として、キャンパスが広範囲に及ぶ多摩キャンパスにおける夜間退構時の推奨ルートの設定・周知、正課外の学習・研究のために深夜まで学生が滞在するキャンパスにおける警備員による定期巡回（後楽園キャンパス）や入構時の身分確認（市ヶ谷キャンパス及び市ヶ谷田町キャンパス）等の対応を行っている。また、大地震等の大規模災害の発生に備えては「危機管理会議」を設置し、同会議の下でキャンパス内の各所への防災用備品及び備蓄品の配備や「防災ポケットガイド」の作成・配布、4カ国語による災害時避難誘導サインの設置を行っているほか、各学部や研究室における防災訓練・避難訓練の実施を通じて学内構成員における防災意識の啓発にも取り組んでいる。

②教室等の什器の更新

教室の机・椅子（情報教育用を含む）は、各教室を所管する学部・研究科からの要望をもとに順次更新を行っている。

近年、階段教室（大教室）の机・椅子については、在学生アンケートを通じて多くの改善要望が寄せられていたことから、2012年度より一部の教室から取替更新を実施している。具体的に、後楽園キャンパスにおいては2013年度に5号館3階スロープ教室、5階階段教室（2室）の机・椅子を更新し、多摩キャンパスにおいては2014年度に3号館（文学部棟）1階大教室（2室）の机・椅子を床面改修と同時に更新したほか、2015年度に3号館5階大教室（2室）の机・椅子の更新を実施している。

③空調等熱源設備の更新（多摩キャンパス）

空調等熱源設備は、環境面やランニングコストに配慮した設備への転換を終了し、省CO₂モデル事業として補助金交付を受けている。

なお、教室内の空調については、在学生アンケートにおいて改善を要望する意見が多数寄せられていることから、節電の要請も踏まえつつ設定温度等の改善を図り、2016年度の調査結果においては満足度の向上が図られた。

④トイレの更新

洋式トイレの増設、暖房便座・自動手洗い水栓・温水器・洗浄便座の設置を順次進めている。設備の更新にあたっては、美装のみならず学内構成員の多様化にも配慮しており、パウダールームやパウダースペースの設置（2015年度：多摩キャンパス3号館）、ユニバーサル

シーートの設置（2015年度：多摩キャンパスグリーンテラス）等を行っている。

⑤喫煙問題への対策

本学では、原則として建物内は禁煙、屋外に喫煙所を設置する分煙の措置を講じており、喫煙区画の明示のほか喫煙所への屋根設置等の対応を行うとともに、喫煙者に対するマナー啓発の取組みを行っている。これらの対応により、分煙については一定の効果をあげているが、歩行通路や建物入り口に近いエリアに設置されている喫煙所もあることから、受動喫煙を完全に防げる状態とはなっていない。なお、多摩キャンパスについては中期的に喫煙所を全て廃止する方針であり、2016年4月には4カ所を閉鎖したところである。

⑥オープンスペースの設置

各キャンパスには、授業以外の時間に学生が利用できるオープンスペースを整備している。多摩キャンパスについては、多摩キャンパスの3号館（文学部棟）、5号館（商学部棟）、6号館（法学部棟）、7号館（経済学部棟）の1階部分及び連結部、11号館（総合政策学部棟）の2階、3階に机や椅子を配置している。なお、これらの設備については順次更新を行っており、2015年度に5号館（商学部棟）、6号館の1階連結部の椅子・テーブル等の入れ替えを行った。また、学生関連棟（Cスクエア）には、大人数での利用が可能な小・中ホール、スポーツやダンス等に利用できる板張り練習室、音楽練習室、録音室、会議室等が設置されており、学生の日常的な課外活動だけでなく、講演会、演劇、演奏会等の様々な催し物の開催等にも活用されている。

後樂園キャンパスについては、1号館1階、3号館1階、6号館1階、5号館の階段踊り場スペースに椅子等を配置し、学生が自由に利用可能なスペースとしている。このほか、正課外のグループワーク等にも活用できるスペースとしては、3号館14階に戦略経営研究科専用のコモンズを設けており、積極的に活用がなされている。しかしながら、後樂園キャンパスは面積・容積率ともに限られており、学生が正課外に利用できるオープンスペースや自習施設の整備について、必ずしも充分とはいえない部分もある。

市ヶ谷キャンパスについては、1号館5階に談話コーナーを設けており、休憩や学生同士のディスカッション等に利用されている。

市ヶ谷田町キャンパスについては、1階にエントランスロビー、3階にラウンジを整備しているほか、11階にはコモンズを整備し、学生同士のディスカッションやミーティング等に活用されている。

⑦食堂施設

各キャンパスには食堂施設として学生食堂を整備しており、2015年5月現在の座席数は多摩キャンパス・3,588席、後樂園キャンパス・633席、市ヶ谷キャンパス・95席となっている。市ヶ谷田町キャンパスについては、近隣に多数の一般の飲食店がある等の理由から、現段階において食堂施設は設置していない。このほか、多摩キャンパスについては前述の学生食堂に加えて教職員食堂を1カ所設置している。

学生食堂については、各キャンパスの学生数や利用状況に応じた整備並びに利用期間・利用時間の設定に努めているものの、在学生アンケートやオピニオン・カード等において昼休みの混雑緩和をはじめとする意見が多数寄せられていることから、学生食堂委員会を中心に検討を行い、適宜改善を図っている。具体的な改善事例として、2014年度には、多摩キャン

パスヒルトップ1階ホールの内装改修を行い、エレベーター周辺の混雑を軽減するための導線整備や座席数見直しを行ったのに続き、2015年度はヒルトップ2階を改修し、販売エリアの整理並びに多様な利用形態を意識したレイアウトの整備を行うなど、アメニティ向上を図っている。また、後樂園キャンパスについては、2016年4月から試行的に昼食時間中の移動販売（キッチンカー）導入を行っており、その検証を踏まえ、更なる改善を検討していく予定である。

⑧施設・設備面におけるバリアフリーの推進

各キャンパスとも障害のある学生にも配慮した施設設備の整備を進めており、建物の主要入り口への自動扉設置、専用駐車場の整備、多目的トイレの整備、点字ブロックの設置、エレベーターの改修等の対応を行い、施設面でのバリアフリー化を推進している。2016年度は多摩キャンパス2号館3階入り口の自動扉化、学生食堂棟（ヒルトップ'78）への多目的トイレの新設等を予定している。

各キャンパス内におけるバリアフリーの状況については「バリアフリーマップ」に取りまとめ、本学公式Webサイトで公開し利用に供しており、2016年度からは英語版の掲載も開始している。

(2) 校地・校舎・施設・設備の維持・管理、安全・衛生を確保するための仕組みの整備状況

1) 維持管理体制全般

管理業務は中央大学固定資産・物品管理規程に基づき管財部が担当し、現物管理を各部課室に委託する形態をとっている。施設・設備の更新は、耐用年数、使用状況及び劣化状況を勘案しながら緊急度の高いものを優先して計画的に行っている。修繕は基本的には発生時対応となっているため、設備によっては原状復旧に時間がかかるケースもある。

2) 資産管理体制

資産管理にあたっては、財務システムのもとで運用を行っている。また、設備の修繕・保守は各部課室からの申請に基づき管財部で行っている。動産については、現物照合（棚卸し）を毎年実施し、適切な管理に努めている。そのほか、不動産管理については、情報化に伴い学内外よりデータでの提供を求められるようになってきたが、図面データの整備が追いついていない状態である。

3) 設備の運用に関する責任体制

危険性や有害性が高い設備については、各種設備関係法令に従って職員（多摩・後樂園）の中から、①電気主任技術者、②ボイラー取扱主任者、③特別管理産業廃棄物管理責任者（PCB）、④建築物環境衛生管理技術者（8,000㎡以上の建物）、⑤エネルギー管理員（多摩・後樂園）について技術者を選任し、法令で規定された業務についての執行権限を与えることにより責任ある対応を行っている。法的に選任された技術者の主な業務は、総合ビル管理業務委託をはじめとするアウトソーシングした業務に対する管理、監督である。

4) 設備の運転管理体制

技術職の専任職員採用により、委託業務の管理・監督が甘くなることを防止し、業者へのチェック機能と責任体制を確保している。

5) 施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況

各種設備関係の法令によって施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムが規定されており、これを衛生・安全システムの基本として各キャンパスの点検や整備作業を実施している。

設備の運転等の操作実務は業務委託しており、特に運転管理、防火管理、地震対策の面では総合ビル管理業務委託業者の保守管理システムが管財部の保守管理システムを支える下部構造として機能している。

参 考

【2015年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<問題点および改善すべき事項>

- 各キャンパスとも正課外の時間に利用可能なオープンスペースを整備しているが、一部については正課外の活動を行うにあたり面積や設備の面で不十分な部分があり、学生の要望もふまえて改善・充実を図っていく必要がある。特に後樂園キャンパスにおいては、学生食堂や談話スペース等、キャンパス内で快適な学生生活を送るための施設が不十分であり、その充実が引き続き望まれる。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- オープンスペースの整備については、学内関係組織間の協議に基づき老朽化した設備の交換や、自販機の設置等の対応を行っているところであるが、既存施設との関係上、建物の更新時以外には大幅な改善が困難な状況である。現在は施設整備に係る中長期的な計画の検討中段階にあるため、まずは学生の利用実態の把握や、学生アンケート等を通じた要望・ニーズの把握に努めていく。また、後樂園キャンパスについては、キャンパスの面積上の制約があり、現状の施設・設備の範囲では抜本的な改善をはかることは困難な状況にあるが、設備更新を行う際には、可能な限り利用者の視点にたった整備を行うこととする。加えて、今後は都心の一等地にある利点と制約を生かしたキャンパス整備が望まれ、キャンパス・アメニティの充実についても重要な要素のひとつとなることから、全学としての中長期的な施設整備計画の策定状況を注視しつつ、まずは在学生アンケート等を通じた学生のニーズの把握をはじめとする情報収集と分析を行っていく。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- オープンスペースの整備については、2015年度は多摩キャンパス6号館（法学部棟）、7号館（経済学部棟）の設備更新を行い、アメニティの向上を図ったほか、商学部のゼミからの提案を取り入れて、緑豊かな環境と調和する再生木材を利用したベンチを2016年3月に生協前ペDESTリアンデッキ下に設置した。なお、後樂園キャンパスにおけるオープンスペースの充実については、現在進められているキャンパス整備に係る計画の中で検討が行われる予定となっている。

<問題点および改善すべき事項>

- キャンパス整備については、既存施設のローリングを含めたキャンパスマスタープランの策定を進めているところであるが、老朽化により早期に更新を行う必要のある施設・設備が

増加しており、対応が必要である。

- 各キャンパスとも正課外の時間に利用可能なオープンスペースを整備しているが、学生が正課外の活動を行うにあたり面積や設備の面で不十分な部分があり、改善・充実を図っていく必要がある。特に後楽園キャンパスにおいては、学生食堂や談話スペース等、キャンパス内で快適な学生生活を送るための施設が不十分であり、その充実が引き続き望まれる。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- キャンパスマスタープランは、ローリング計画を含め、中長期事業計画が完了する 2025 年度以降も視野に入れたものを 2016 年度内の早期に策定し、その後の円滑な計画推進に資するものとする。また、設備更新については、緊急度等を勘案しながら、優先順位をつけつつ適宜対応を進めていく。
- オープンスペースの整備・充実については、学生アンケートにおいても多くの要望が寄せられている事項である。現在は、キャンパス整備構想検討委員会においてキャンパス整備に係るマスタープランの作成を行っているところであり、その後の具体的な施設整備計画の策定の際にその充実に向けた検討を行っていく。

3. 図書館、学術情報サービスは十分に機能しているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

※本点検・評価項目については、第 13 章「図書館」「映像言語メディアラボ」においても詳述しているのでご参照いただきたい。

(1) 図書、学術雑誌、電子情報等の整備状況とその適切性

本学図書館は、中央図書館、大学院図書室、文学部専攻別図書室、総合政策学部図書室、法学部学生図書室、経済学部学生図書室、理工学部分館（理工学部各学科等図書室含む）、ローライブラリー、ビジネススクール図書室、アカウンティングスクール図書室・文系大学院図書室から構成されている。

2015 年度末の蔵書数の合計は 2,338,166 冊であり、所蔵雑誌はタイトル数で 28,576 種（うち、内国書は 15,722 種、外国書は 12,854 種）、CD-ROM を含む視聴覚資料をタイトル数で 12,348 点所蔵している。また、電子媒体資料については電子ジャーナルを 36,279 種類、電子ブックを 433,874 タイトル、オンラインデータベースを 58 種類導入しており、これらの電子媒体資料の多くは図書館内だけでなく自宅等からもインターネットを通じて情報を検索することができ、携帯電話やスマートフォンでも利用することが可能である。各図書館・図書室における図書情報等の所蔵数等の詳細は大学基礎データ（表 22 図書、資料の所蔵数および受け入れ状況）をご参照いただきたい。

蔵書構成の特徴としては、英吉利法律学校以来の伝統を受けて、特に法律関係の蔵書が多く、国内外の官報、判例集、議会関係資料などを豊富に揃えている。また、貴重な古書も多く、デイヴィッド・ヒューム（イギリス・経験論哲学者）、ジェレミー・ベンサム（イギリス・法哲学者）、トマス・ハーディ（イギリス・小説家、詩人）のコレクションは世界的にも極めて貴重なものとなっている。

図書・資料の収集は、予算の効率的な執行と適正な蔵書構成の実現を図るため、中央大学図書館図書調達規程に基づき購入及び寄贈等により行っている。しかしながら近年はとりわけ洋資料系の大型データベースを中心とする電子資料の値上りが著しいこと、外国為替相場の変動等により電子資料費の支払額が増大していることが大きな課題となっている。

このほか視聴覚資料については、映像言語メディアラボにおいても設置目的・特色に応じた資料を収集し利用に供している。映像言語メディアラボでは、主に語学教育に関連の深い音声・映像ソフトを中心に収集を行っており、8,333点（法学部委託分1,793点を含む）を所蔵している。

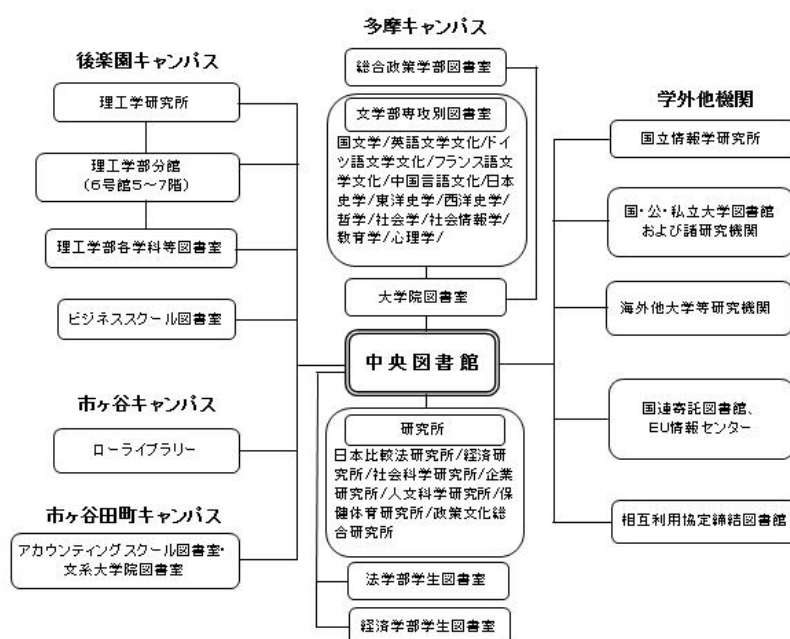
なお、視聴覚資料の収集に際しては図書館・映像言語メディアラボ双方において事前に所蔵資料を確認し、重複がないよう配慮している。

(2) 図書館の規模、司書の資格等の専門能力を有する職員の配置、開館時間・閲覧室・情報検索設備などの利用環境

1) 各図書館・図書室の規模、開館時間等

本学の図書館は、多摩キャンパス、後楽園キャンパス、市ヶ谷キャンパス、市ヶ谷田町キャンパスの4キャンパスに図書館・図書室を設置している。

[図8-1 中央大学図書館ネットワーク]



各図書館・図書室に所蔵する蔵書類の図書情報は、中央大学図書館システム (Chuo Online Information System: 愛称「CHOIS」) にデータベース化されており、他キャンパスの図書館・室に所蔵している図書の取り寄せについても CHOIS を通じて取り寄せ申し込みを行い、申込日の翌日もしくは翌々日に貸出を受けることが可能となっている。2015年度におけるキャンパス間の取り寄せ実績は4,817件（本学附属の中学・高校との間の取り寄せ数は除く）であった。

各図書館・図書室における所蔵資料、閲覧座席数等の詳細は大学基礎データ（(表22 図書、資料の所蔵数および受け入れ状況)）及び（表23 図書館利用状況））に示す通りであるが、以下にキャンパス毎の概要を記載する。

○多摩キャンパス

多摩キャンパスには、中央図書館、大学院図書室、総合政策学部図書室、文学部専攻別

図書室、法学部学生図書室、経済学部学生図書室があり、合計の閲覧座席数は2,685席である。

中央図書館は開架閲覧室、閉架書庫を中心に構成されており、学生の学修に資するべく学術情報リテラシー科目（「学術情報の探索・活用法」）やゼミ・クラス単位の図書館情報検索講習会等を実施するための「情報リテラシールーム」、ICTを用いたグループ学習やプレゼンテーション等に活用可能な「グループパフォーマンスルーム」と「プレゼンホール」を設置しているほか、学生の共同学習の場としての「ラーニングcommons」についても、設置に向けた検討を図書館内において継続的に行っているところである。また、中央図書館内には1995年に国連寄託図書館、EU情報センターの指定を受けた国際機関資料室を設置しており、一般市民を含む希望者全てに所蔵資料の閲覧や貸出しを認めるとともに、図書媒体に限らず、国連・EUのデータベースをはじめとする様々な国際機関資料の利用案内を行っている。

大学院図書室、総合政策学部図書室、文学部専攻別図書室、法学部学生図書室、経済学部学生図書室については各図書室を設置している学部・研究科の教育研究に密接に関連する図書・資料を所蔵している。そのため、一部の図書室については当該学部の学生の利用を優先する観点から原則として室内閲覧のみの利用となっているが、当該図書室にのみ所蔵している場合や、中央図書館の所蔵する資料が貸出中の場合については、所属学部の学生以外にも利用を認めることとしている。

○後樂園キャンパス

後樂園キャンパスには、理工学部分館（理工学部学科図書室含む）、ビジネススクール図書室がある。閲覧座席数は理工学部分館が518席、ビジネススクール図書室が32席である。

理工学部分館は開架閲覧室、閉架書庫及び「マルチメディアワークスペース」から構成されている。「マルチメディアワークスペース」は、PC室とグループ学習室から構成され、各種講習会、ゼミのプレゼンテーション練習、少人数のグループ学習等のほか、予約が入っていないときには個人での利用も可能となっている。

ビジネススクール図書室は戦略経営研究科の学生及び教職員を利用対象としており、戦略経営研究科の学修・研究主題に関連する専門書や学術雑誌を中心に収集を行っている。

○市ヶ谷キャンパス

法務研究科が所在する市ヶ谷キャンパスには、ローライブラリーを設置している。閲覧座席数は163席である。開架閲覧室のほか、学生のグループワークに利用できるグループ学習室を設置している。ローライブラリーでは、主として法務研究科の教育研究に関連する基本図書・専門の図書・学術雑誌を収集しており、法情報に関するデータベース等の電子情報サービス環境の充実も図っている。

○市ヶ谷田町キャンパス

国際会計研究科及び文系大学院の一部研究科があり、アカウンティングスクール図書室・文系大学院図書室を設置している。閲覧座席数は26席である。

国際会計研究科の学修・研究に関連する専門書・学術雑誌のほか、法律・経済・総合政策をはじめとする各分野の専門図書等を収集している。

これらの図書館及び図書室においては、所在するキャンパスの学年暦及び授業時間に応じて開館日・時間を設定している。中央図書館及び理工学部分館については、7月・1月の試験実施時期に10時から18時までの日曜開館を実施しているほか、祝日が授業実施日となっている場合には通常の平日と同様の開館時間とすることで、学生の学修に便宜を図っている。このほか、ビジネススクール図書室及びアカウンティングスクール図書室・文系大学院図書室については、利用対象である戦略経営研究科及び国際会計研究科の学生の大部分が有職の社会人であることから利用実態に合わせた開室日・時間設定とし、ローライブラリーについては法務研究科の学生の自習に資するべく、一部の閲覧室について24時までの利用（年末・年始を除く）を可能とするなど、利用者の特性に応じた配慮を行っている。

[表8-1 最終授業終了時間と図書館閉館（室）時間（授業実施期間中）]

キャンパス(学部・研究科)	最終授業終了時間	閉館(室)時間
多摩キャンパス(文系学部・研究科)	21:20(平日)	22:00(中央図書館)
後楽園キャンパス(理系学部・研究科)	19:30(平日)	21:00(理工分館)
後楽園キャンパス(戦略経営研究科)	21:40(火～金曜)	22:30(ビジネススクール図書室)
	19:30(土曜)	20:00(ビジネススクール図書室)
	17:20(日曜)	
市ヶ谷キャンパス(法務研究科)	19:50(平日)	22:00(ローライブラリー)
	授業未実施(日曜)	18:00(ローライブラリー)
市ヶ谷田町キャンパス (国際会計研究科・文系大学院)	21:40(平日)	22:00(アカウンティングスクール図書室・文系大学院図書室)
	授業未実施(日曜)	18:00(アカウンティングスクール図書室・文系大学院図書室)

各図書館及び図書室に所蔵する図書資料等の閲覧・貸出については、中央大学図書館利用規程に則って図書資料等の閲覧・貸出サービスを行っており、利用対象者については、教職員、学部学生、大学院学生、科目等履修生、聴講生、館長が特に許可した者としている。年間の利用者数及び貸出数等の詳細については大学基礎データ(表23 図書館利用状況)をご参照いただきたい。

なお、本学図書館は社会貢献の一環として、所蔵する図書資料や施設の開放を実施しており、八王子学園都市大学いちょう塾生、多摩検定協議会が実施している「多摩・武蔵野検定」の合格者、八王子市、日野市、多摩市市民で在住する市の公共図書館の「利用証」を持っている20歳以上の市民に対して、中央図書館の開架閲覧室を開放している。

2) 司書資格を有する職員の配置、情報検索設備の整備状況等の利用環境

各図書館及び図書室には司書資格を有するスタッフを合計50名配置している(2016年5月1日現在。具体的な配置状況については大学基礎データ(表23 図書館利用状況)を参照)。加えて、中央図書館では、利用者の多い時間帯を中心に情報端末機の実操作サポートを行う「CHOIS アドバイザー」を配置することで学生が気軽に質問できる体制を整えており、学生のみならず教員からも好評を得ている。

情報検索設備については、各図書館・図書室に合計190台設置している。情報検索機は検索内容毎に、①蔵書検索及び図書館Webサイト検索機、②Internet情報検索機、③CD-ROM検索機の3種類があり、検索内容毎に専用の検索機(類)を整備することで検索に際しての効率化を図っている。加えて、中央図書館及び後楽園キャンパス、市ヶ谷キャンパス、市ヶ谷田町キャンパスの図書館・図書室については無線LANを利用した情報検索も可能と

なっている。

このほか、各図書館・図書室においては、各学部・研究科の特性に応じた情報検索講習会を積極的に実施しているほか、文系5学部の学生を対象とする学部間共通科目として「学術情報の探索・活用法」を開講するなど、学生の情報リテラシー能力の向上にも注力している。特に多摩キャンパスで開催する新入生対象の情報検索講習会については、2015年度は文系学部新入生の半数を上回る約2,800名が参加しており、講習会参加者に対するアンケート結果からも、学生の情報検索・文献収集に関する知識・技術の向上に極めて有効な機会となっていると評価できる。

3) 視聴覚機器の利用環境

視聴覚機器を利用するための施設として、中央図書館内に視聴覚室を、理工学部分館内にマルチメディアワークスペースを設置し、学生がCDやDVD等を視聴する環境を整備している。また、中央図書館のプレゼンホールについても、DVD等を視聴可能な環境を整備している。

他方、本学は、視聴覚機器を活用し外国語の運用能力を高めることを目的に「映像言語メディアラボ」を設置しており、多摩キャンパス2号館1階に多摩キャンパスの共同施設として授業教室・AV自習室・スタジオ等の施設・設備を整備している。授業教室は、CALL (Computer Assisted Language Learning) 教室4室(44人用:3教室、42人用:1教室)とAV(Audio Visual)教室5室(40人用:4教室、60人用:1教室)の計9教室である。

視聴覚機器を用いた授業は各学部等の教室でも実施されているが、映像言語メディアラボの教室は語学の授業を中心に活用がなされており、平日の1～5時限における教室稼働率は約80%と極めて高くなっている。

このほか、AV自習室は2室(座席数51席)を設置しており、メディアラボの所蔵ソフトはもとより、衛星放送(BBC・CNN)、利用者が持参したソフトも視聴可能となっている。

(3) 国内外の教育研究機関との学術情報相互提供システムの整備

本学図書館で所蔵していない資料の利用については図書館間相互協力の制度を整備し、利用の便を図っている。具体的には、所蔵館に直接出向いて利用する閲覧利用、論文記事などの必要部分を複写物の形式で取り寄せる文献複写、資料の現物自体を図書館間で貸借する相互貸借がある。

国内の大学図書館との文献複写・相互貸借については、国立情報学研究所のNACSIS-ILLシステムに参加し、資料提供の迅速・確実な運用を図っている。さらに、中央図書館においては、「国立国会図書館デジタル化資料送信サービス」に参加し、国立国会図書館のデジタル化資料約130万冊について、Webを介することで国立国会図書館に出向かずとも利用できる体制を整えている。2015年度は同サービス導入初年度である2014年度の2倍以上に相当する128件の複写依頼があった。

一方、国外の図書館との文献複写・相互貸借については、世界最大の書誌ユーティリティであるOCLC(Online Computer Library Center)が提供するOCLC WorldShare® Interlibrary Loan(OCLCの資料相互利用システム)等を活用し、国内で入手が困難な資料についても欧米の多様な図書館や各種の研究機関から資料提供を実現している。

他方、資料を所蔵している図書館に直接出向き閲覧利用する場合は、該当資料を所蔵する図書館に事前連絡を行い閲覧希望者に紹介状を発行し、利用することが原則となっている。

2015 年度における相互利用実績は、閲覧利用に係る紹介状の発行が 158 件・受付件数が 76 件、文献複写は依頼が 1,086 件・受付が 1,311 件、相互貸借は依頼が 294 件、受付が 367 件であった。

このほか、本学は近隣大学図書館との相互協力の一貫として、首都大学東京、東京外国語大学及び日本医科大学の各図書館と協定を締結しており、教員及び大学院学生について図書館を相互に利用することが可能となっている。この相互利用協定に基づく 2015 年度の来館者は 8 名であった。

参 考

【2015 年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 本学図書館においては、図書資料の充実をはじめとする図書環境の整備に注力するだけでなく、情報検索に係る講習会の開催や授業科目の開講を通じて学生の情報リテラシー能力の向上にも積極的に取り組んでいる。特に多摩キャンパスの新生対象の情報検索講習会については、文系学部新生の半数を上回る約 2,700 名が参加しており、講習会参加者に対するアンケート結果からも、学生の情報検索・文献収集に関する知識・技術の向上に極めて有効な機会となっていると評価できる。

<問題点および改善すべき事項>

- 洋資料系の大型データベースを中心に電子資料費の予算不足が常態化している。特に、版元価格の上昇と円安の影響により、引き続き 2014 年度においても値上がり額が数百万円に達し、この値上がりについて、適切な予算措置が講じられていない。この状況が改善されない場合、現在継続中の主要なデータベース利用が困難な状況となる可能性がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 情報検索講習会をはじめとする各種講習会については、各図書館・図書室において学生及び教員のニーズを的確に把握した企画・立案を行い、教員の協力も得ながら積極的に実施していく。
- 本学が更なるグローバル化の推進や研究活動の高度化を志向していくにあたり、電子資料をはじめとする環境整備は極めて重要な事項であることから、電子資料の安定的かつ継続的な利用環境の維持に向けて必要な財源の確保や効果的な配分・執行に努めていく。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 学生の情報リテラシー能力の向上に向けた取組みについては 2015 年度も継続的に取り組んでおり、各キャンパスにおいて主たる利用対象である学部・研究科の教育上の特色に応じたガイダンス及び講習会等を積極的に実施している。また、多摩キャンパスで開催している情報検索講習会については、参加者へのアンケート結果を参考に一部の学部の開催時期の改善を行い、学生のニーズにより適合したものとなっている。
- 電子資料費の不足については根本的な解決に至ってはいないが、導入中の電子資料の更新に際して可能な限り有利な為替レートでの契約交渉を行ったほか、価格の低廉化や据え置きについて出版社と交渉を行い、紙媒体資料を含めた図書予算内で繰り合わせる執行に努めた。

【2016年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

＜長所および効果が上がっている事項＞

- 本学図書館においては、図書資料の充実をはじめとする図書環境の整備に注力するだけでなく、情報検索に係る講習会の開催や授業科目の開講を通じて学生の情報リテラシー能力の向上にも積極的に取り組んでいる。情報リテラシー能力の向上を目的とする各種のガイダンス及び講習会については参加者の満足度も高く、参加者アンケートから寄せられる意見をもとに適宜改善を図っており、適切かつ有効なものとなっている。

＜問題点および改善すべき事項＞

- 本学が更なるグローバル化の推進や研究活動の高度化を志向していくにあたり、電子資料をはじめとする環境整備は極めて重要な事項であるが、特に洋資料系の大型データベースについて、版元価格の上昇や為替変動等の影響により、安定的・継続的な供給が容易でない情勢が続いている。

＜対応方策（長所の伸長／問題点の改善）＞

- 情報リテラシー能力の向上を目的とする各種のガイダンス及び講習会については、引き続き参加者アンケートや教員へのヒアリングを通じての要望の把握や内容の改善に努め、より有益なものとなるよう努めていく。
- 洋資料系の大型データベースについては、JUSTICE（大学図書館コンソーシアム連合）における出版社との契約交渉等を通して版元価格の上昇や為替変動等への対応を行っていくほか、引き続き全学的な調整を行いながら電子資料の安定的かつ継続的な利用に必要な財源確保に努めていく。

4. 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。

【現状の説明及び点検・評価結果】

(1) 大学および学部・研究科の教育研究目的、教育課程の特徴、学生数、教育方法等に応じた施設・設備の整備状況（情報処理機器の整備状況を含む）

1) 学部・研究科における施設・設備の整備状況

本学では、一部の教室等については複数の学部・研究科の共用となっているが、基本的には各学部及び研究科毎に、それぞれが展開する教育研究活動等の諸活動の特色に応じた施設・設備の整備を行っている。

学部については、各学部棟にゼミや語学等に使用する小教室(教室定員 30～50 名程度)、履修者数が中程度の講義に使用する中教室 (同 150 名程度)、自習室、情報処理教室、実験室等を整備しているほか、履修者数が多数の講義に使用する大教室 (同 400～600 名程度) については共用で使用している。教室内の設備については学部毎に異なるが、教育方法に応じて PC やプロジェクター等のプレゼンテーション用機材、DVD 等の視聴覚機器等を設置し、このような機器が常設されていない教室についても各学部事務室においてポータブルの機器を用意し、使用することが可能となっている。なお、後樂園キャンパスに所在する理工学部については、一部の教室・実験室等を理工学研究科と共用で使用している。

大学院研究科については、多摩キャンパスに所在する法、経済、商、文、総合政策研究科は 2 号館に共用の教室を有しているほか、情報自習室、学生研究室等の施設を整備している。また、公共政策研究科については市ヶ谷田町キャンパスにおいて授業を実施してい

る。市ヶ谷田町キャンパスには、公共政策研究科を含む文系大学院研究科の学生が使用できる学生研究室のほか、国際会計研究科と共用の教室、PC 自習室等を整備している。

専門職大学院研究科については、それぞれの教育目標及び教育方法に応じ、特色ある施設・設備を整備している。経営系専門職大学院であり、学生の大部分が有職の社会人である国際会計研究科及び戦略経営研究科については、プレゼンテーションやディスカッションを採り入れた授業が多く行われることから、プレゼンテーション用機材を常設した小教室を中心に整備しているほか、授業時間外のグループ学修等に活用可能なよう、commons を整備している。加えて、大部分の教室に録画用カメラを設置し、急な仕事で欠席せざるを得ない学生のためのフォローアップとして講義をビデオ収録し、学内の VOD システムによって視聴することが可能となっている。他方、法務研究科については約 50 人収容の双方向・対面授業に対応した教室を必要クラス分設置し、基本科目の授業において利用している。また、模擬法廷や、院生研究室として学生 1 名に 1 席の自習席を確保するなど、法科大学院の特色に応じた施設の整備を行っている。

なお、学部・研究科における施設・設備の整備状況の詳細については各組織の記述をご参照いただきたい。

2) 情報処理機器の整備状況

大学全体の情報環境整備については情報環境整備センターが中心的な役割を担っており、各学部をはじめとする学内組織と連携しながらこれを推進している。

①PC、サーバ等の配備状況とその管理について

学内の PC やサーバは、その設置目的や役割から多岐にわたっており、その数は 10,000 台を越える。

教育目的の PC は各学部 PC 教室を中心に配備されており、構成変更対応やトラブルシューティング等のサービスについては設置学部の事務室を通して情報環境整備センターが行っている。機器の拡充や整備は各学部の教育方針に沿って計画・実施しているが、学生の利用ニーズを満たす数の PC を常設することには限界があり、設置や運用の方法について再検討する時期にきている。また、学生の利便性の面からは、PC 環境の標準化や統一を図る必要があるが、学部毎の教育方針や利用の方向性の違いから、現在のところ具体的な打開策を見出せない状況にある。

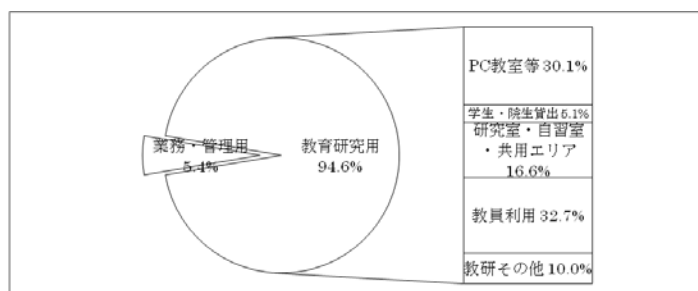
事務用 PC については、全職員（一部の非専任職員を除く）に必要な台数の PC が配布され、利用環境として事務イントラネットが構築されている。事務系サーバとほぼすべての事務用 PC は情報環境整備センターで管理運用している。

また事務系サーバだけでなく、ネットワーク系サーバや全学的に利用されるサーバのほとんどを、IT センターの専門技術を有するスタッフがセキュリティ対策を施した情報環境整備センターのマシン室やデータセンターで運用を行っており、安全性の確保と運用課室の負担の軽減という点で有効といえる。

[表 8-2 大学全体の PC、サーバ総数 (2016 年 5 月現在)]

	PC 数	サーバ数
教育研究用	10,194	495
業務・管理用	586	226
合計	10,780	721

【設置 PC 内訳】



[表 8-3 学生が利用可能な主な PC 台数 (2016 年 5 月現在)]

組織	台数
法学部	130
経済学部	382
商学部(iPad含む)	826
理工学部(理工学研究科含む)	1004
文学部	169
総合政策学部	382
文系大学院(多摩)	193
国際会計研究科、文系大学院共用	158
法務研究科	103
戦略経営研究科	200
多摩ITセンター	64
後楽園ITセンター	250
その他	388

注：上記台数には貸し出し専用機を含む。

②基盤としてのネットワーク整備状況

本学の基幹ネットワークは 1994 年を導入初年度としており、その後の環境整備も絶え間なく充実が図られ、現在ではほぼ全学網羅的に整備されている。4カ所に分散するキャンパスは基幹ネットで束ねられ、各組織はサブネットワークとして基幹ネットワークに接続する構成となっている。

ネットワーク運営方式としては、全学的な基幹ネットワークを情報環境整備センターが担い、単位組織のサブネットワークは当該組織が担うという方式である。こうした運用は当該組織の独自性を担保するとして評価されてきたが、ネットワーク技術の急速な革新と高度化により、単位組織側のネットワーク管理の負荷が高まりつつある。現在個々の単位組織の負担を軽減するため、理工学部の各学科が独自に管理していたサーバ等を情報環境整備センターのシステムに集約するなど、運用コストの削減を進めている。

③無線 LAN システムの導入状況

本学では、学生・教職員がキャンパス内で自由にインターネット上にアクセスできる全学的な無線 LAN システムを構築している。本システムに対する需要は年々高まっており、年度計画に基づいて授業内の利用を想定した教室環境の整備等、アクセスポイントの拡充を行っている。

[表 8-4 無線 LAN アクセスポイント設置数(2015 年 5 月現在)]

多摩キャンパス	520
後樂園キャンパス	161
市ヶ谷キャンパス (市ヶ谷田町キャンパスを含む)	50
駿河台記念館	5
合計	736

④統合認証基盤の整備状況

本学の統合認証基盤は、2008 年 11 月に本稼働して以来、全学生が利用するメール環境、学生ポータルシステム（教務システム）、無線 LAN 環境をはじめ、多くの既存システムで利用されており、残る後樂園 IT センターの PC 教室とも順次連携を予定している。2014 年 6 月からはシングルサインオンシステム（SSO）が稼働し、今後は当該システムに連携する全学的なポータルサイトを整備することにより、全学横断的なサービスの展開を計画している。

⑤授業支援（オンデマンド型授業・授業収録、授業支援システム、遠隔授業）の体制とその実施状況

○オンデマンド型授業・授業収録

授業に必要な映像コンテンツの制作のため、多摩キャンパスには業務用カメラ（ハイビジョン対応）や、天井吊り下げ式の 3CCD カメラ、80 インチのデジタルボード等の収録用設備を有したマルチメディアスタジオと、カメラコントローラー、スイッチャー等の撮影機材、及び編集用の PC を備えた調整室を設置している。加えて、同スタジオの中にはブース型ミニスタジオを 2 部屋設置し、e プレゼンコンテンツや e-learning コンテンツの制作環境の充実を図っており、アクティブ・ラーニングを取り入れた授業の実施に寄与している。

他方、通常授業を自動的に収録・オンデマンド化するシステムについては、社会人を主たる教育対象とする専門職大学院研究科（国際会計研究科、戦略経営研究科）に導入しており、欠席した際の補完や繰り返し学習はもとより、教員による授業改善にまで効果を発揮している。

○授業支援システム

理工学部・理工学研究科では WebClass を導入し、対面授業を補完する位置づけで活用している。さらに、2014 年度からは全学に対応する形で授業支援システム manaba を導入し、教務システムとの連携（授業・履修情報等）、及び統合認証基盤によるシングルサインオンに対応することで、学生サービスの向上を図っている。

○遠隔授業（TV 会議）

キャンパス間での遠隔授業および遠隔会議を支援するための TV 会議システムとして、多摩キャンパス 7 カ所、後樂園キャンパス 5 カ所、市ヶ谷キャンパス 2 カ所、市ヶ谷田町キャンパス 1 カ所、駿河台記念館 1 カ所にシステムを常設している（2016 年度。なお、予備機および収録用のサーバは除く）。

遠隔授業の実施を目的とした教室の整備については、多摩・後樂園・市ヶ谷キャン

パスの収容人数が比較的多い授業教室で利用するケースが増加しているほか、グローバル人材育成推進プログラムに基づく海外の大学との遠隔授業や国内協定大学との共同授業においても活用されており、近年は定期的な利用がなされるケースも増加している。また、学部・研究科独自の遠隔授業システムとしては、法学部通信教育課程において多摩キャンパスのスクーリング授業を遠隔地の会場に中継するリアルタイムスクーリングを実施しているほか、理工学研究科においても他大学との遠隔授業を実施している。

他方で、遠隔会議については多摩キャンパスの多摩ITセンター内や後樂園キャンパスにTV会議システムを常設した会議室を設けているほか、各キャンパスの授業教室についても授業実施に支障のない範囲で利用することも可能となっている。本学は複数のキャンパスに教育研究組織が分散しており、TV会議システムを通じた委員会開催は円滑な意思決定に資するという観点からも有効なものとなっている。

⑥ソフトウェア・ライセンス管理

教育・研究用ソフトウェアとして、SAS、SPSS、AMOS、Mathematica、TSP についてキャンパスライセンス契約を行い、PC 教室へのインストールだけでなく、教員を対象に貸し出しを行っている。Microsoft 製品については大学全体で「EES Desktop Education 契約」を行い、学内環境に提供している。また、全学生と教職員の個人 PC に対しても Microsoft Office 365 Pro Plus (Student Advantage) の提供を行っているほか、2015 年度からは新たに Adobe 社の包括ライセンス契約を結び、さらなるサービスの拡大に努めている。

(2) 各施設の利用時間に対する配慮の状況（図書館を除く）

教室等の学内施設については授業時間帯を中心に利用時間の設定を行っているが、自習室や院生研究室等、正課外の学習に利用される施設については最終授業時間を過ぎても利用可能なよう時間的な配慮を行っている。各施設における利用時間については、各学部及び研究科、当該施設を所管する組織の記述をご参照いただきたい。

参 考

【2015 年度の自己点検・評価報告書における長所・問題点とそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 2014 年度に全学対象の LMS 環境を提供することで、学生の所属学部のみならず、FLP や他学部履修においても共通した学習支援環境を実現することが可能となった。また、アクティブ・ラーニング等にも活用でき、学習コンテンツの配信なども効率的に行える環境となった。

<問題点および改善すべき事項>

- 全学で利用できるコンテンツ作成のためのソフトウェア環境を整えることができていないため、引き続き計画したい。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- ICT 活用 FD 専門委員会（情報環境整備センター）の活動を通し、引き続き学習支援環境

の充実と積極的な活用を図っていく。

- コンテンツ作成のためのソフトウェア環境の整備については、方向性の確認とその需要を見極め、適切かつ合理的な計画を立てることで予算化の実現を目指す。

【前年度に設定した対応方策の進捗状況】

- 全学対象の LMS はユーザ数が 8 割を超え、当初の計画を満了した。反面、学生アンケート等では、無線 LAN の利用環境の更なる向上等を求める意見も多数寄せられており、今後はより多くのユーザに安定したサービスを提供できるよう、認証基盤強化、無線 LAN の AP 増設、キャンパス間ネットワーク増強などのインフラ整備を行っていく予定である。
- 全学で利用できるコンテンツ作成のためのソフトウェア環境については、ICT 活用 FD 専門委員会（情報環境整備センター）で検討を行い、コンテンツの「作成」「活用」「保管」「公開」といった一連の流れを有機的に連携させるため、全学対象の LMS との連携を中心に計画を立てた。しかし、全学対象の LMS が導入 2 年目で発展途上などの理由から、2015 年度内は実現に至らなかった。

【2016 年度 自己点検・評価における長所・問題点及びそれらへの対応方策】

<長所および効果が上がっている事項>

- 全学対象の LMS の利用学生が 8 割を超え、全学統一した学習支援環境が学生に定着した。

<問題点および改善すべき事項>

- 近年、本学においても情報セキュリティに係る事故・被害が発生していることから、標的型攻撃等への更なる対策強化を図る必要がある。

<対応方策（長所の伸長／問題点の改善）>

- 全学対象の LMS の利用者や動画コンテンツが更に増加しても安定したサービスが提供できるよう、認証基盤強化、無線 LAN の AP 増設、キャンパス間ネットワーク増強等のインフラ整備に引き続き努めていく。
- 情報セキュリティの強化に向けては、最新のセキュリティ対策を活用できるクラウド型サービスを導入することにより対応を行っていく。